

## 提案提出に係る質問への回答

H27.12.25

Q 1 事業契約書（案）第 51 条 金利の変動に伴うサービス対価の変更の中で、割賦手数料にかかる基準金利は、6 か月 Libor ベース 10 年物（円/円）金利スワップレートとなっておりますが、起算点（引き渡し時等）から 10 年後に見直しがなされるという理解でよろしいでしょうか。

11 年後から 25 年目までの基準金利も、現時点の 10 年物のレートを適用することは合理性に欠けますし（最低限 25 年物の金利スワップレートを適用する必要があると思料します。）、11 年目以降の金利変動リスクを民間側が負うことは、過大なリスク負担であり、最適ナリスク分担の実現という趣旨に合致しないと考えます。

A 1 お見込みのとおりです。基準金利については、10 年後に見直しを行います。

Q 2 配置計画作成のため、敷地内の埋設物等の有無を教えてください。

A 2 別紙のとおり埋設物位置図を添付します。泉金酒造さんで使用している、山からの湧き水を引き込む水道管が存在します。これについては、造成計画で支障になる場合は、脇の町道等への移設が必要となりますので、造成計画に組み込んで下さい。

また、縦 3 m × 横 2 m × 深さ 2 m、厚さ 0. 2 m 程度のコンクリートの枡が地表すぐのところに埋まっていますので、撤去処分が必要です。

当方で確認しているものは以上です。